

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 青森県
農業委員会名： 横浜町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月末現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	392	1,840				2,230
経営耕地面積	272	1,093	476	0	617	1,365
遊休農地面積	0	0.4	0.4	0	0	0.4
農地台帳面積	428	2,672				3,100

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	307
自給的農家数	128
販売農家数	179
主業農家数	54
準主業農家数	26
副業的農家数	99

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	285
女性	126
40代以下	28

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	73
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	6
農業参入法人	7
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

農業委員数	定数	実数
	9	9
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	6	6	3

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,230 ha	1,473.7 ha	66.10%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が確保・有効利用を図る上で課題となる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,573 ha	1,447.6 ha	-26.2 ha	92%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地を円滑に権利移動ができるよう、日頃より農地中間管理事業制度等の周知を行う。
活動実績	農用地区域に指定されている農地について、貸借等の相談があった場合、随時農地中間管理事業制度の利用を促すことができた。また、3月に行われた集落説明会にて、周知活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農家の高齢化による経営規模の減少により、未耕作農地の増加が急加速化しているため規模拡大を計画している若手農家へ農地中間管理事業制度を周知することは十分にできた。今後も継続していく。
活動に対する評価	集落単位での説明会については農閑期しか人が集まらないため、時期的には良かったと思われるが、農閑期に限らず農家が集まる研修会や会議等での周知活動をもう少し強化するべきだと感じられた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	92.6 ha	0 ha
課題	農家の高齢化や後継者不足により地域の担い手が減少しており、また、新規就農者も少ない現状である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	3月上旬(3日間)に行われる地域懇談会に参画し、制度の周知・普及を行う。
活動実績	元年度は集落説明会を各地区集会所で行ったが、新規参入者の促進活動は行えなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	当町の実態を踏まえれば妥当と考えられる。
活動に対する評価	産業振興課と連携し新規参入者の掘り起こしを強化する必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,230 ha	0.4 ha	0.01%
課 題	高齢者と後継者不足等により、遊休農地等の増加が懸念される。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.4 ha	0 ha	0%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
活動計画	農地の利用状況調査	15 人	8月～10月	11月～1月	
		調査方法	1. 管内を3区域に分け、それぞれの区域の農業委員と推進委員を調査員として、現地巡回を実施する。 2. 巡回時に地積図等を持参し、遊休化している農地を特定し、写真を撮り記録する。 3. 事務局で農地基本台帳と照合し、利用権設定農地や納税猶予農地等を確認して明確化する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期: 10月～11月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		15 人	11月	12月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1月	調査結果取りまとめ時期	回答なし
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	2 筆	調査数:	0 筆
		調査面積:	0.4 ha	調査面積:	0 ha
	その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標を低く設定したが、それでも解消できなかったため、再度検討する必要がある。
活動に対する評価	例年通り実施できたが、遊休農地の発生が加速化する恐れがあるため、今まで以上に農家との連携を強化する。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,230 ha	0 ha
課 題	農地転用制度の周知や、日常的な監視活動を継続して実施していく。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 管内の農地パトロールを随時実施する。(9月強化月間) 町の広報に違反転用防止記事を掲載し、農業者及び事業者への周知を図る。(8月・12月)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 農地パトロール以外でも、日頃より地域で違反転用が無いかが監視できた。また、事業者等へ農地転用許可について適切に指導を行った。 町広報への記事掲載は行わなかった。
活動に対する評価	農地転用は問い合わせがあった場合のみ対応しているため、農地転用制度が分からない事業者や町民等に対しては町広報やホームページを利用し周知することが必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 48 件、うち許可 48 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認、農業委員等と事務局による現地調査の実施、必要に応じて申請者及び関係者からの聞き取り調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	申請内容を関係法令及び許可基準に基づき、1件ずつ許可の可否を審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	48件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、農業委員会に備え付けて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 10 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認、農業委員等と事務局による現地調査の実施、必要に応じて申請者及び関係者からの聞き取り調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令及び許可基準に基づき、転用事業の内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、農業委員会に備え付けて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	12 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	11 法人
	提出しなかった理由	不明
	対応方針	農地所有適格法人の要件等を精査した後に、督促予定。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	数字的には「0」だが、再度、農地所有適格法人の要件を満たしてるか、確認作業を行う予定である。

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 0 件 公表時期 令和2年4月 情報の提供方法:「農地賃借料情報」のチラシを作成し、4月広報へ折り込み、周知している。
	是正措置	-
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 127 件 取りまとめ時期 令和2年4月 情報の提供方法:必要に応じて各種会議への資料提供をしている。
	是正措置	-
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,190 ha データ更新:課税台帳・住民基本台帳の突合は毎年7月頃に実施(年一回)。また、農地法等関連情報は随時更新。
		公表:部分的にインターネット(全国農地ナビ)上で公表されている。
	是正措置	-

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局内に備え付け、閲覧できるようにしている。来年度からHPでの公表も予定している。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--